

十年後の予想図を



坂元彦太郎

△ 1 ▽

来年のことを書くと鬼が笑う、ということわざがあるが、いま私のとりあげようすることは、来年どころではないここ十年ぐらいつづいて問題となるようなことである。何に笑われるか知らないが、もうおたがいに、このような問題に真正面からむかって取り組まねばならないときが来ていると私は思う。のことについて端的に私見を述べよう。

ひとつには、あちこちの会合などでよく議論されてきた、幼稚園の義務制実施とか、義務就学年令の低下、とかいった問題がある。ひたすらに理論的に、あるいはむしろ感情的にその必要が叫ばれる場合が多くて、必らずしも現実に実現できるような方途が考えられてきた、とはいえない。叫ばれているだけで、一步も前進していない、と極言する人たちもいるくらいである。

これらは関連して、ずっと実質的な問題として、教員給などの国費や府県費負担もしくは補助を主張することなどがおこなわれているが、これもまた非常に重要な課題である。

さらに、これらと直接には関連がないようにみえるが、保育所と幼稚園との平行の関係をどういうふうにもつていくか、といった問題がある。

こうした幼児教育に関する根本的な問題はいろいろ議論することはできるが、実際に具体的に解決することは不可能に近いほどの困難さをもっている。と同時に、だんだん幼児教育がすすめばすすむほど、何らかの解決がいつそうよく要求されるようになってくるし、私の大胆な予想をもってすれば、これらは別々にばらばらに解決をみるものではなく、一挙にひとくみにしてのみはじめて解決できるものである。そして、それが可能になる時期が、これから十

年ぐらいのうちにくるのではないか。しかし、そのときでも決してらくらくとできあがるものではなく、ひとたならぬ苦労とぎせいとをともなうことが必定である。しかもその時に成功しなかったら、おそらく、しばらくはまたその好機をうることはできないであろう。

△2▽

このところは、毎年、小学校の一年に入学するもののうちで幼稚園の生活を経験したものの数がふえてきて、全国の平均で三十パーセントを越えるようになっている。保育所に入っていた者の数ははつきりとはとらえられていないが、両方を合わせれば、まず四十パーセントを越えるものと推定するのは、決して過大ではないであろう。

この場合、地方や地域によって、その密度といつたものにいちじるしい差があること、また幼児教育機関のそれぞれに実質上の差が大きいこと、なども見逃すことのできない事実であつて、この方面における普及や向上への努力がつづけられねばならないことはいうまでもない。

ところで、幼稚園といろいろな点で対比される、わが国の高等学校の就学率を見てみると、もうすでに六十分の一百分率に達しているのである。数字だけからみれば、高等学校の方が幼稚園などよりも、ずっと「義務制」に近い、といつてもいいくらいである。しか

も、高等学校については、戦後の増加した出生率に応ずる収容力の増大が焦眉の急くなっている。客観的に見て、社会も政府も、ここの当分は、高等学校についての対策が教育に関する最大の問題であるとして、さまざまに苦心するであろうことは、容易に想像されることがある。

だから、私たちの気持ちからいえば残念ではあるが、いますぐ高等学校を押しのけて、幼稚園などについての根本的な対策を実施するように主張することは、やはり無理であろう、といわねばなるまい。

といって、われわれにできることがない、というのでは決してない。いや、今のうちに、今のうちからしておかねばならないことがちゃんとあるのである。

われわれがいとなんんでいるそれぞれの機関や施設をいつそうりっぱにしたり、教師としての資質をいつそう向上させたり、といった自然わたしたちがしなければならないことか、いくつかあることはいうまでもない、その外に、何といっても、三十パーセントないしは四十分の一百分率の在園率を、高校なみ以上に高めることが、大切な要件になってくる。

このことについては、まことに困った事態がある。一方には、ほとんど百パーセントに近い在園率を示している地方があるかと思えば、非常に少ない地域や地方もある。これらを平均して、三十分の一

セントないしは四十パーセントになるのであるから、こうした未設置の甚だしい地域や地方に、幼稚園なり保育所なりを増していく、ということか大切なことになるわけである。

ある地方では、出生率の減少のためもあって、ある園にとっては閉園のうき目を見るような悲しいことがおこりながら、他の地方では、全く、もしくはほとんど、幼児教育の施設を欠いているのである、このような未開拓な地方では、何とかして幼児教育機関を設けるようなくら運をたかめたいものである、こうした地方では、小学校の空いた室でひとまずはじめる、といった非常手段に近いやり方もあるうるのである。もちろん、こころるまでもなく、公立も私立も、こうした教育機関がまだ具わっていない地域や地方についてのことである。

さまざまな手段をつくして、日本全体にわたって、こうした施設を普及し、充実し、中味のある六、七十パーセントの在園率を確保するには、やはり、十年の年月を要することを覚悟しなければならないであろう。

△ 3 ▽

かつて、昭和二十二年に、学校教育法の施行にもとづいて、中学校が義務化されたときのことを思い出してみよう。すでに、高等科二年や、旧制の中等学校や、青年学校に在学している者で、第七学

年と第八学年とは九十パーセントを越していたし、第九学年（中学三年）に当る者も八十パーセントになっていた。このことが、中学校の義務制を実施する場合の最大の足がかりとなつたのである。したがって、施設の方面でも、少なくとも第一年目には新設をしなくてもいい、ということが計数の上では出ていたのであった。もっとも、地域によっては実際には教室が足りたり、旧制中等学校の校舎を新制の高等学校のために温存して新制中学には割かなかつた地方が多かつたりしたために、事実上は相当の混乱をひきおこしたものであった。

いずれにしても、義務制もしくはそれに准するような制度を実施しようとするならば、設備や在学率などのある限度に達した、既成の事がなければならないであろう。この事実の上にたつてのみ、義務制とか、准義務制とかが問題になるのである。国費や公費による補助や負担の大幅の増加もまた、こうした事実を有力な足がかりにしなければならないし、幼稚園と保育所との関係をどう整理するかも、圧倒的な国民の子女の多数にかかるようになつては、真剣に取りあげられねばならなくなるであろう。

しかしながら、もういっぺん中学校義務制実施のことを振りかえってみよう。たとえば、東京都におけるように、私立の中等学校の多いところでの、旧制の諸学校の新制度への切り換えには、微妙な複雑なものがあった。結局は、私立の学校にも、義務年令の生徒の

教育を委託することになつて、生徒・人についての若干の経費を、支出することになつた。むろん、私立の学校には、自分で授業料を

とつて純然と独立して經營することを認められてはいたので、いずれ

かを自分で選択したわけである。最初の年は、依託を受けた私立学

校も相当にあつたが、しだいに減少していくのである。

幼稚園の場合は、その時の東京における中等学校の状況以上に、私立の数が圧倒的であつて、もしも義務制なり准義務制なりをしく

ような場合には、これをどう処遇するか、ということは、いちばん

根本的な問題であろう。この問題とも関連して、一概に義務制を実施するといつても、いままでの義務制の観念や実施の仕方とは、相当地ちがつた考え方ややり方が必要となるのではないか、とも予想されるわけである。その他の点でも、五歳児に例外なしに就学しなければならない義務を負わすことが可能かどうか、という問題なども加わって、狭義の「義務制」ではなしに、それに准じたような、日本の幼児教育の実情にふさわしいような実施の仕方が、研究され工夫され、その実現への努力がなされねばならないであろう。

さらに、保育所の問題がこれに加わってくる。中学校などの場合の養護施設や教護院などとはちがつて、これも実に大きな数にのぼることもたちを収容していく、「幼児教育」という立場からだけみて、それ相当の役割りを演じてゐるのである。ここに在園していることもたちなり、この施設そのものなりを、どう処遇するかは、こ

れまたきまざまな難問題とからまつた、大問題であろう。

八 4 ✓

このように考えてくると、いま、私たちが直面している大きな課題は、どういう形や内容で、きたるべきこうした幼児教育の発展のための、青写真をつくるか、ということである。十年後に、飛躍的な発展をもたらすために、どういう見取り図をかくか、ということである。

いちばん極端なものは、たとえば、現在の小学校の就学年令を一年引き下げて、五歳児から小学校に入学させてしまうことである。こうなれば、教育課程などについては都合がいいであろうが、わが国の現実にこれがあつてはいるかどうか、さらに実際に可能であるかどうか、大いに疑問があるであろう。

さらに、今一つの極として考えられるのは、公立の幼稚園、私立の幼稚園、さらに保育所など、現在あるがままに、そのまま「義務」をおこなつてゐる、としてしまつやり方である。

そして、一視同仁に財政的に国が補助なり、負担なりをする、ということである。そして、むろん、この両極の間に、いくつかの現実的な妥協的なやり方が考えられる。こうした中間的なやり方には、実にきまざまな場合が考えられて、概に可能であるとか、できないとかはいえないし、また、今後の推移や発展が具体的に定めてい

くであろう、と考えられるのである。しかし、いずれの場合でも、何ほどの手なおしなり修正なりがどこかの部分についておこなわれるとなると、そこには相当の混乱や抵抗が予想されて実現は容易なことではない。

といつて、一方の極端であるところの、現在の状態をそのままに推し進めていくて、そのまま「義務制」の中に位置づけてしまふ、ということは、一見、非常に実現がやすいように思われるが、これとても、いろいろな難問題を含んでいる。

たとえば、該当年令の者について、私立の幼稚園なり保育所なりは例外的にだけ認める、ということが事実上全くの暴論であるとともに、すべての私立の機関や施設に国公立と全く同様に負担や補助をしろ、ということもなかなかできない相談であるかもしれない。また、保育所についても、幼稚園と同等のものという認定などをおこなうということにならざるをえないとも思われるが、このことについてもいろいろな問題がおこるかもしれない。

もちろん、その外に、一般的な国家財政の立場から、こういう問題に割くことのできる経費のわくからくる制限もあるだろう。さらに、教師の資格などについても、設備や施設の問題とならん、なんとか処理し解決をしなければならないであろう。

この小論において、決して、私はある特別な私見を述べようとしているのではない。こうしたさまざまの問題について、これからみ

んなで考えはじめようではないか、という提言をしたいのである。おそらく、それぞれの論者の立場によって、さまざまな意見があるであろうが、みんなできるだけ協力し譲り合って、ある程度実現可能な予想図を描き上げることにつとめねばならないときが、いまきたように思うのである。

それは、少しぐらいはある人たちには抵抗を感じるものであるかもしないが、できるだけみんなが確認できるようなものであり、しかも、これからほぼ十年間それを目あてとしてみんなが足なみをそろえて実現に協力できるようなものであるのがぞましい。もちろん、やっている途中に思いもかけない障害がおこへたりするであろうが、いずれにしてもスタートのときに大体はみんなが同じ方向に歩いていけるような、其通常のコールをうちたてるようにしてみたいものである。

つまりは、わたしたちは、わたしたちのあるそれそれの地点に応じて、そしてまたそれだけにこだわらずに、一方では幼児の在園率を高めるような努力をすると同時に、どうしたらみんなで協力できて、しかも具体的に実現が可能であるような構想を具現にもつことができかについて、辛抱づよくまた慎重に研究をはじめねばならない、——そういうときを新年とともに私たちを迎えるとしている。

(お茶の水女子大学付属幼稚園長)